

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目34 生徒指導の充実

【目標】

- ・大人が率先して範を示すことで、子どもたちに社会の形成者として必要な規範意識を社会全体で教える環境づくりを進める。  
(ルールやマナーを守る割合 H20：小学校72%、中学校59% ⇒ H25：それぞれ80%)
- ・小・中・高校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

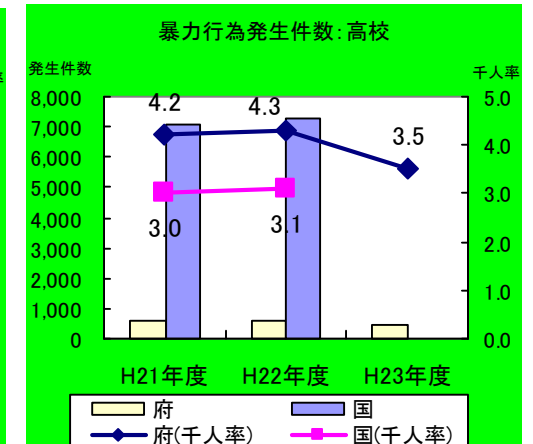
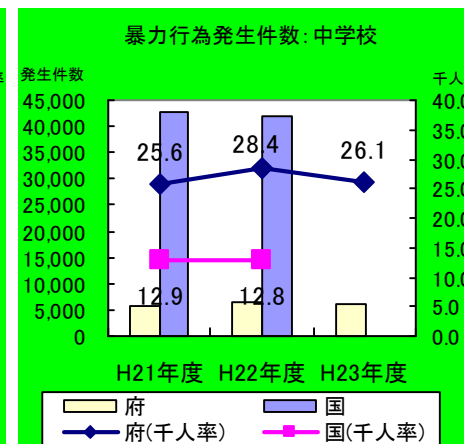
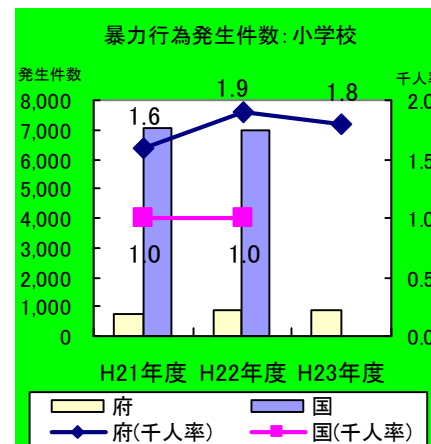
【成果（平成23年度末時点）】

- 「ルールやマナーを守る割合」については、平成23年度、小学校94%、中学校90%(府教育委員会調べ)にそれぞれ上昇した。
- 暴力行為発生件数は、前年度と比べて小・中・高校いずれも減少している。
- いじめ認知件数は、前年度と比べて小・中・高校いずれも減少している。
- 不登校児童生徒数は、前年度と比べて小・中学校ではほぼ横ばい、高校では増加している。

◆暴力行為発生件数

【平成22年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様】

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	768 (1.6)	915 (1.9)	871 (1.8)
	全国	7,043 (1.0)	6,952 (1.0)	調査中
中学校	府	5,689 (25.6)	6,325 (28.4)	5,940 (26.1)
	全国	42,578 (12.9)	41,889 (12.8)	調査中
高校	府	570 (4.2)	606 (4.3)	488 (3.5)
	全国	7,106 (3.0)	7,249 (3.1)	調査中



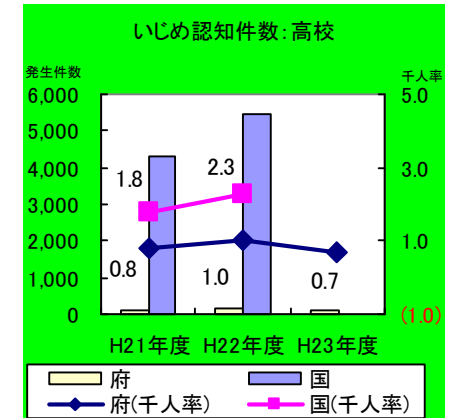
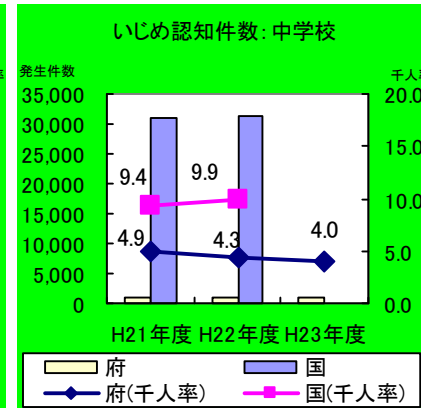
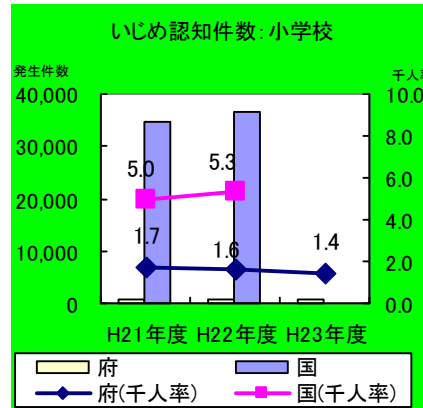
※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数(千人率)

◆ いじめ認知件数 (単位: 件)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	818 (1.7)	789 (1.6)	676 (1.4)
	全国	34,494 (5.0)	36,520 (5.3)	調査中
中学校	府	1,094 (4.9)	955 (4.3)	910 (4.0)
	全国	31,162 (9.4)	32,368 (9.9)	調査中
高校	府	103 (0.8)	146 (1.0)	102 (0.7)
	全国	4,307 (1.8)	5,474 (2.3)	調査中

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)

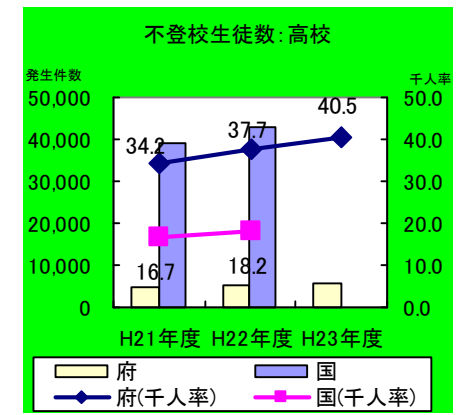
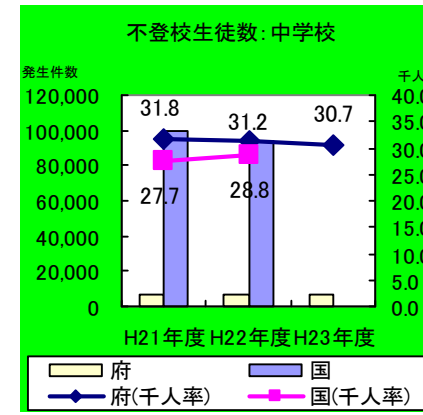
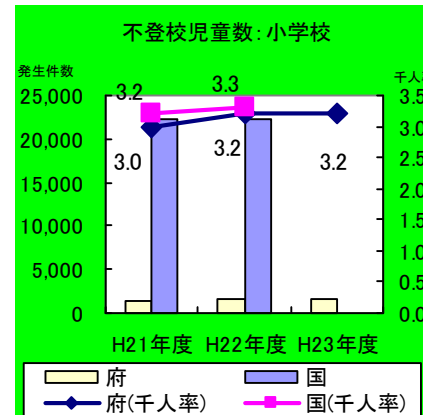


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 不登校児童生徒数 (単位: 人)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)	1,535 (3.2)
	全国	22,327 (3.2)	22,303 (3.3)	調査中
中学校	府	7,050 (31.8)	6,956 (31.2)	7,000 (30.7)
	全国	100,105 (27.7)	94,181 (28.8)	調査中
高校	府	4,662 (34.2)	5,324 (37.7)	5,702 (40.5)
	全国	39,077 (16.7)	42,852 (18.2)	調査中

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 暴力行為については減少傾向にあるものの、依然全国平均を上回っていることから、関係機関と連携し毅然とした指導を継続し、いわゆる荒れた状態にある学校に対しては、市町村教育委員会と共同して直接支援する必要がある。  
 高校においては、スクールカウンセラーと連携して校内の支援教育や教育相談体制の充実を図り、中退の未然防止とあわせて、引き続き中高連携、人間関係づくり、基礎学力の向上に取り組む必要がある。
- いじめについては減少傾向にあるものの根絶には至っていないことから、児童生徒の小さなサインを見逃さない体制づくりを強化するとともに、携帯電話やインターネット上のいじめの対応については、関係機関と連携した取組みを行う必要がある。
- 不登校児童生徒については、中学校においては全国平均を上回っており、不登校状態にある児童生徒へのきめ細かな支援とともに、不登校の未然防止に向けて専門家を活用しながら取り組む必要がある。高校においては、不登校の生徒が増加していることから、未然防止するためには日常の学習活動における生徒の様子を教員が適切に把握することと併せて、教育相談体制を充実することによる組織的な取組みを充実する必要がある。
- いじめの認知件数と暴力行為発生件数には何らかの関連があると考えられることから、今後詳細な分析を行う必要がある。
- 小・中学校に対する学校支援チームの活動の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの事例検討を含めた資質向上や専門家相互の連携推進のための体制づくりが課題。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	全市町村代表参加による中学校生徒会サミットの実施	全市町村代表参加で実施 (H21 年度)	17 市町村	全市町村 (43 市町村)	◎	(継)大阪府中学校生徒会サミットの実施	11 月に府内市町村の生徒会の代表が集まり、市町村や自校での取組みを発表し、生徒会活動の充実に向けて協議するとともに、生徒会顧問交流会を実施し生徒会活動の活性化を図った。 また、府のサミットと関連させる等 38 市町村において生徒会交流が行われた。	②③ —
②「こころの再生」府民運動の推進	重点項目32①参照							

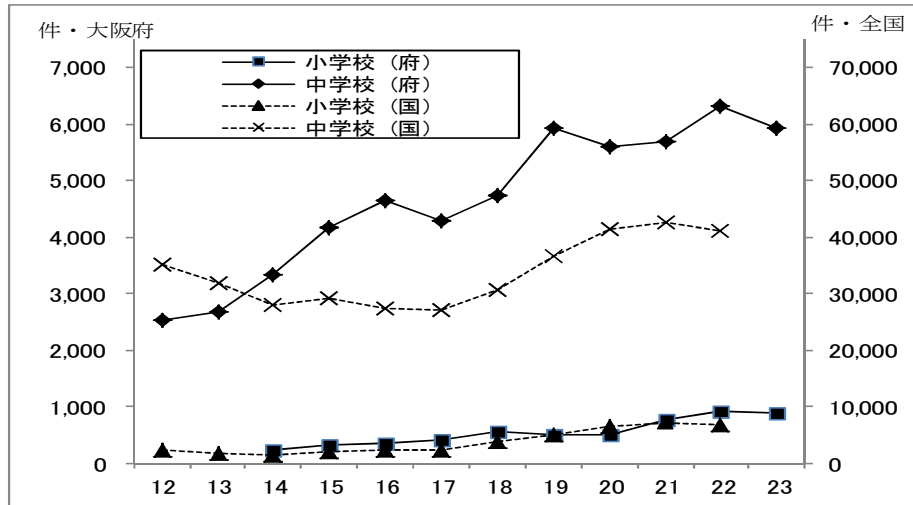
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
③児童生徒への指導・支援体制の充実	小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討	小学校への配置の検討 (H21 年度)	—	スクールカウンセラー配置事業を活用し、中学校に配置のスクールカウンセラーが校区の小学校で活動	○	(継)スクールカウンセラーの充実 不登校やいじめ、暴力行為等の解決を図るため、スクールカウンセラーを全中学校(291校)に配置した。また、スクールカウンセラーの資質向上のため、研修会等を実施した。 ・相談件数：のべ214,830件 ・内訳：児童生徒39,725人、保護者18,472人、教職員156,633人 ・241 中学校区の小学校でスクールカウンセラーが活動	⑳336,533千円【公】 ㉔336,588千円【公】
	スクールカウンセラーの資質の向上	資質の向上 (H25 年度)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	○	(継)スクールソーシャルワーカーの充実 不登校、児童虐待等に対応するため、学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーを市町村に計画的に派遣した。一人あたりの対応回数が減少し、より多くの児童生徒のケースに対応できるようになった。 (活動：小学校7割・中学校3割) ・支援ケース数(実数)1,040件	⑳26,370千円【公】 ㉔24,233千円【公】
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	資質の向上 (H25 年度)	連絡会の実施 (12回)	連絡会の実施 (12回)	○	(継)こども支援コーディネーターの充実 生徒指導上の課題のある114中学校にこども支援コーディネーターとして教員を配置し、家庭、地域及び警察等関係機関と連携し、学校全体で取り組む生徒指導体制を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒理解の推進に努めた。	国加配を活用
		派遣の充実 (H25 年度)	41 市町村 184 小学校 77 中学校	39 市町村 195 小学校 90 中学校	○		
	非行防止教室の充実	非行防止教室の充実 (H25 年度)	府内小学校の実施率			○	(継)非行防止教室の実施 少年サポートセンターと連携した問題行動の未然防止、早期対応、非行防止教室の調整 ・小学校における非行防止教室実施 ・薬物乱用の視点を盛り込んだ指導の継続
		95.7%	96.6%				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の充実	対策会議の充実 (H25 年度)	校内会議の設置状況 小中：91.6%      小中：100%		○	(継) 不登校対策会議の設置	府内各小・中学校に不登校対策会議を設置し、不登校児童生徒の支援を行った。 不登校の課題が大きい10市の小学校(2校)中学校(8校)に不登校対応専任教員を配置し、配置校及び市全体の不登校の減少のための取り組みを行った。 ⑳ — ㉑ —
	訪問指導の充実	訪問指導の充実 (H25 年度)	訪問指導アドバイザーの派遣 152校 616時間	民間相談機関相談員とスクールカウンセラースーパーバイザーによる適応指導教室訪問(9回)	○	(新) 個別の支援計画の活用 の推進	スクールカウンセラースーパーバイザーと民間支援機関相談員が不登校の課題の多い3市教育委員会と定期協議を行い訪問指導の在り方について協議するとともに、不登校連絡協議会(年間6回)において個別支援計画に基づく効果的な支援の在り方について調査研究を行った。 ⑳ —
			訪問指導スタッフの配置 19市町33校				⑳ —
⑤ いじめ・暴力行為等生徒の課題対応子ども自身の問題解決力の育成	「いじめ対応プログラム」活用のための教員研修の実施	活用研修等の実施 (H21 年度)	リーダー養成研修の実施 18校	暴力によらない問題解決力育成のためのプログラムの開発	○	(新) 暴力によらない問題解決力育成のためのプログラムの開発	「いじめ対応プログラム」を発展させ、暴力を伴ういじめや暴力行為を予防するため、臨床心理士等によるワーキング会議を実施(年間7回)、「暴力によらない問題解決力育成のためのプログラム」開発した。 また、スクールカウンセラースーパーバイザー、指導主事によるプログラムを試行実施した。(中学校10校、小学校4校で実施) ㉒128千円【公】
	問題解決力育成プログラムの開発の検討	プログラム開発の検討 (H21 年度)	—				
	早期対応及び支援活動の充実	被害者救済システムの充実 (H25 年度)	被害者救済システムの運用 相談件数 535件      相談件数 454件		○	(継) 被害者救済システムの運用	児童生徒が学校でセクハラ、体罰やいじめの被害にあい、直接学校に相談しにくい場合のセーフティネットとして、民間相談機関が有する第三者性をいかし、被害者の立場に立って、支援・救済を行った。 ㉓3,672千円【公】 ㉔3,407千円【公】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
⑥携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進	関係部局と連携した対策検討会議における携帯電話・インターネット対策の検討	携帯電話・インターネット対策の検討 (H21 年度)	—	連絡会議の開催 (1 回) アドバイザー会議の開催 (2 回)	○	(継)大阪の子どもを守るサイバーネットワーク	インターネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害等の未然防止や早期解決を図るため、府教育委員会、府警本部、市町村教育委員会、携帯電話業者等の民間事業者等、関係機関が参画する「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」を構築し、ネットワーク内において、事案の解決方法の相談や最新情報の提供等を行った。 ・H23 相談件数5件 情報提供4回	⑳ — ㉑ —
	サイバーネットワークの構築と充実	サイバーネットワークの構築と充実 (H25 年度)	—	サイバーネットワークの運用	○			
	指導マニュアルの活用のための教員研修の実施	教員研修の実施 (H21 年度)	指導マニュアルの作成	連絡会議における研修の実施及び 対処法プログラム改訂に向けたワーキンググループの実施 (2 回)	○	(新)携帯電話・インターネット上のいじめ等対策事業	携帯電話・インターネット上のいじめ等対策会議を年3回、ワーキング会議を10回開催、実態調査の結果を分析し「携帯・ネット上のいじめ等生徒指導上の課題に関するとりまとめと提言2」としてまとめ、各市町村教育委員会を通じて各学校へ周知した。	㉒ 2,270 千円【公】
リーフレットを活用した啓発活動の推進	啓発活動の推進 (H25 年度)	—	「携帯電話の利用についての実態把握調査」実施	○				
⑦生徒支援体制の充実	重点項目7③参照							

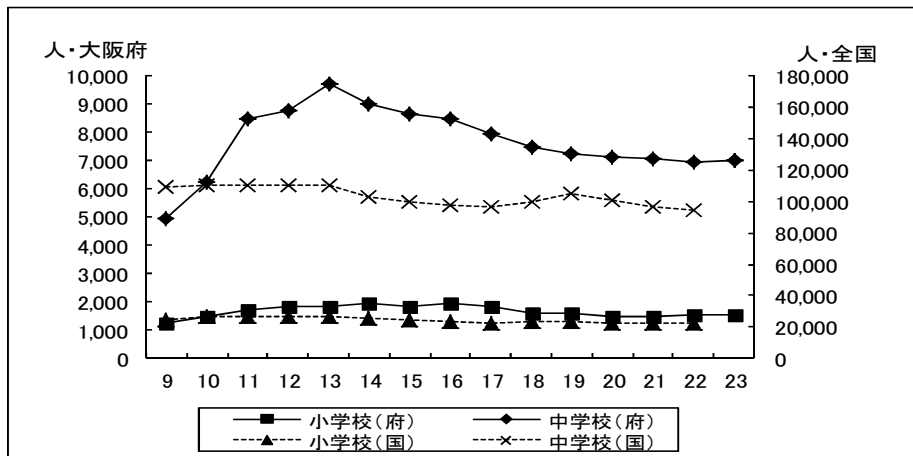
【参考となる指標】

◆暴力行為の発生件数の推移



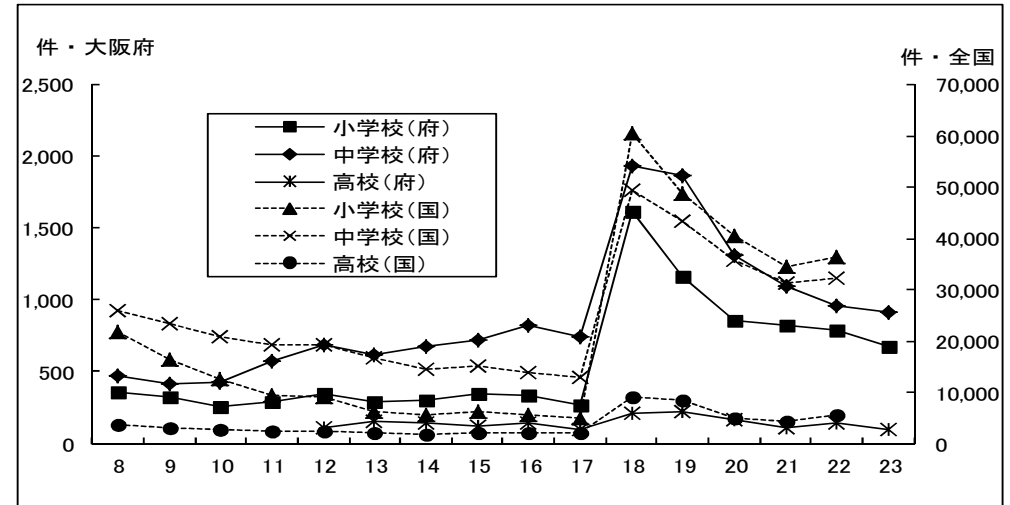
※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆不登校児童生徒数の推移



※文部科学省調べ、対象は公立学校

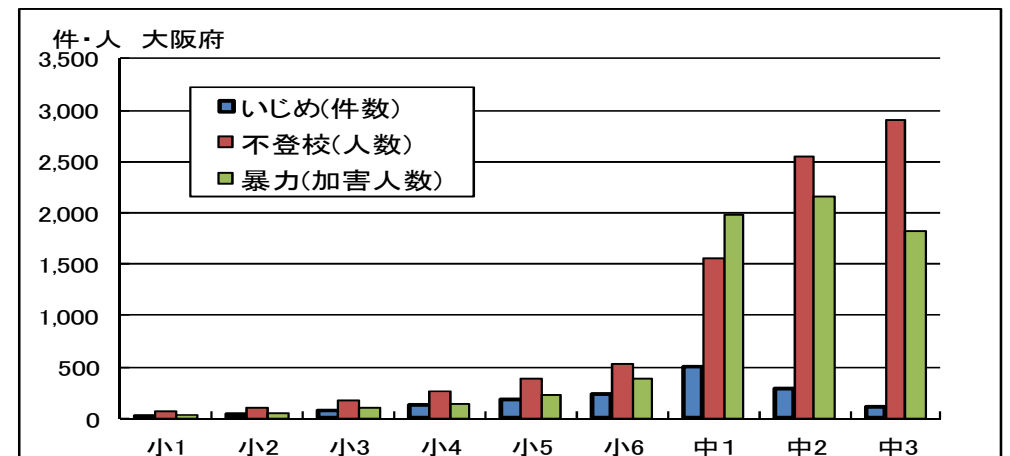
◆いじめ認知（発生）件数推移



※文部科学省調べ、対象は公立学校

※H18からは、いじめの定義が変更され、急増した。

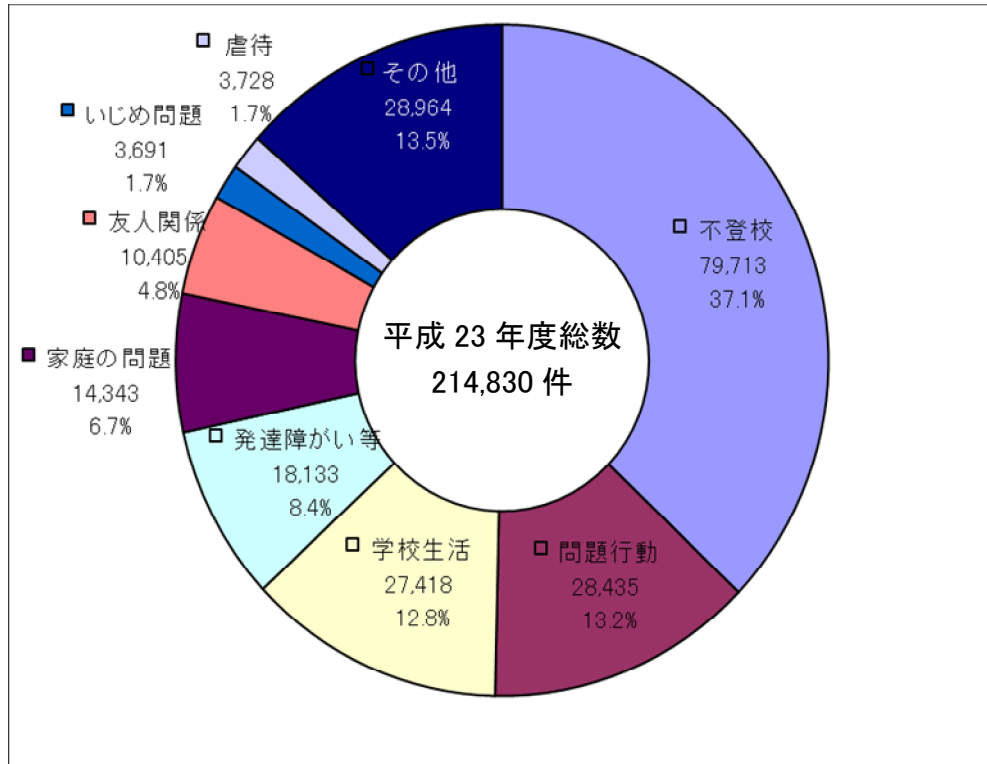
◆いじめ・不登校・暴力（学年別件数）(H23年度)



※文部科学省調べ、対象は公立学校

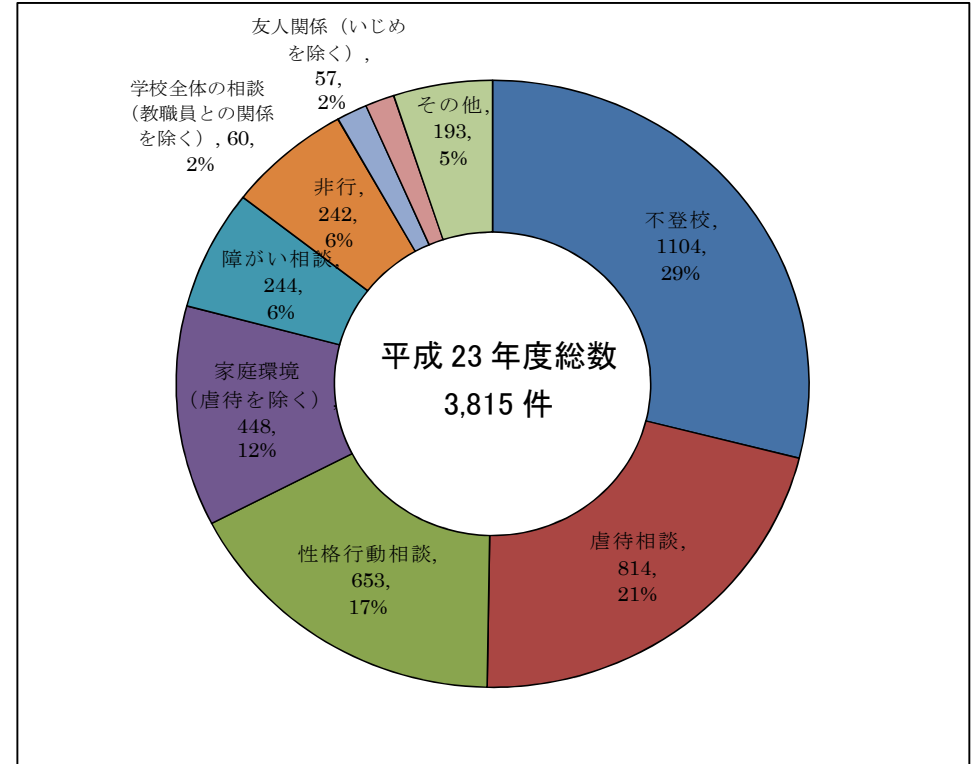
※いじめは認知件数、不登校は児童生徒数、暴力行為は加害児童生徒数

◆スクールカウンセラー相談件数



※府教育委員会調べ

◆スクールソーシャルワーカー相談件数



※府教育委員会調べ



基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目35 今日の課題に対応した教育の推進

【目標】

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日の課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

【成果（平成23年度末時点）】

- 環境教育について、府内小・中学校での実施の拡充を図るため、府ホームページや市町村教育委員会担当指導主事会で積極的に取り組む学校の事例を紹介し、普及を図った。

小学校においては、ほとんどの学校で取り込まれるようになり、中学校においても大幅に増加が見られた。

	H20年度	H23年度
小学校	90.9%	97.8%
中学校	65.0%	85.9%
府立高校※	32.4%	36.0%

※府立高校については教科横断型の環境教育に取り組む学校の割合  
 ※府教育委員会調べ

- 芝生化実施校園所数が増加した。  
 H21年度までの累計67校園所 ⇒ H23年度までの累計183校園所

○ 学校における ICT 環境が充実し、教員の ICT 活用指導力が向上した。

《コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	9.1 人/台	6.6 人/台	6.6 人/台

《教員の授業中に ICT を活用する能力》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
小学校	52.9%	65.9%	67.4%
中学校	42.2%	53.4%	60.8%
高等学校	51.6%	75.4%	66.1%

《普通教室における LAN 整備率》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	40.5%	95.7%	83.6%

※「平成 23 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

《学校に電子黒板のある割合》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	—	87.1%	72.5%

○ 法教育の推進

小・中学校では「法や決まりの意義」等の内容を含む『夢や志をはぐくむ教育』を全小・中学校に配付し、高校では『志（こころざし）学』研究開発事業 教師用指導書（完成版）」に法教育に係る指導資料を掲載して全府立高校に配布、一部の高校で資料を活用した授業を実施した。

【課題及び対応】

- すべての小・中学校での取組みの拡充に向けて、環境教育に積極的に取り組む学校の実践を共有するとともに、企業等の環境教育プログラムの活用を推進する必要がある。
- 教員の授業中における ICT 活用指導力をさらに向上させる必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
① 環境教育の推進	環境教育の推進	全小・中学校 (H25 年度)	小：566/623 校 中：189/291 校	小：609/623 校 中：250/291 校	◎	(継) 環境教育の推進	児童生徒が主体的に環境問題の学習に取り組むとともに、環境保全に寄与する態度を養うための取組みを行った。 ・小・中学校における環境教育の推進事業を小学校 30 校・中学校 2 校で実施 ・環境教育担当指導主事会議の開催	—
	教科横断型の環境教育の推進	推進 (H25 年度)	府立高校 48 校	府立高校 50 校	○	(継) 環境教育の推進	これまでの調査研究事業などの取組みの成果をふまえ、環境教育の推進を図った。	②③— ②— 国事業（府予算なし）
	教科横断型の教材の開発	開発 (H21 年度)	科目数 105	科目数 123	○			
② 小学校等の運動場の芝生化の推進	芝生化実施校園所数の拡大	拡大 (H25 年度)	累計 31	累計 183 (補助件数： のべ141)	○	※環境農林水産部で公立小学校等の芝生化を推進する事業を実施		
③ 情報教育の推進	授業における ICT の活用の推進	小・中・高・支援学校の全教員が活用 (H25 年度)	小：52.9% 中：42.2% 高：51.6% 支：68.0%	小：65.9% 中：53.4% 高：75.4% 支：68.2%	○	(継) 大阪府小中学校 IT 活用教育推進協議会の開催	学力向上の観点から、協議会を開催し、効果的な ICT 活用教育実践を普及・啓発した。 ・3 回開催	—
						(継) 学校情報ネットワーク活用推進実践事例発表会の開催	生徒の情報活用能力の向上及び教員の ICT 活用能力の向上を図るため、学校情報ネットワーク活用推進実践事例発表会を開催（1 月 23 日府立学校教員 154 名参加）	②③— ②—

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
④法教育の推進	法教育の推進	全小・中学校 (H23 年度)	—	冊子活用状況 小：615校 (99.0%) 中：276校 (94.8%)	◎	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	「法やさまりの意義」等の内容を含む「夢や志をはぐくむ教育」「指導資料集及び教師用指導書」の活用を促進した。	—
	法教育指導事例集等を活用した取組みの拡充	拡充 (H25 年度)	—	教師用指導資料(完成版)の配付	○	(継) 教師用指導資料の配付	『志(こころざし)学』研究開発事業 教師用指導書(完成版)に法教育に係る指導資料を掲載し、全府立高校に配付した。	—